

同志社大学
2017 年度卒業論文

論題 配偶者選択における理想の結婚相手の決定要因に関する研究
-家族モデルの視点から-

社会学部社会学科
学籍番号：19141013
氏名：弘津凌希
指導教員：立木茂雄
(本文の総字数：20160)

要旨

論題 配偶者選択における理想の結婚相手の決定要因に関する研究
-家族モデルの視点から-

学籍番号：19141013

氏名：弘津凌希

現在日本では、晩婚・非婚化による少子化が社会問題となっている。結婚意欲のある若者は9割近く存在し、婚活も流行しているが、「適当な相手が見つからない」、「恋愛感情」、「経済生活」の両方を求めすぎる、などの理由で結婚できない人が増加しているのが実情である。本論文の目的は、同類婚の視点から、〈配偶者選択の際、自分の出身の家族モデルと同じ家族モデルを持つ人物を理想の結婚相手として選択するのか〉というリサーチクエスチョンを立て、出身の家族モデルが配偶者選択に与える影響を検討することが本論文の目的である。その影響を明らかにすることで、配偶者選択における「恋愛感情」、「経済生活」の視点の他に「家族意識」という視点を提起することで、若者の配偶者選択の選択肢を広げ、消極的な理由からくる晩婚化の改善を目指す。

調査の結果、自分の出身家族モデルと理想の結婚相手の出身家族モデルの相関は高く、仮設通り出身家族の配偶者選択に与える傾向を示すことが出来た。

キーワード： 同類婚，家族モデル，婚活

目次

1. はじめに	1
1.1 問題の背景.....	1
(1)日本の婚姻状況	1
(2)婚活の広まり	1
2. 先行研究.....	3
(1)現在の結婚に関する先行研究.....	3
1.1 ロマンティック・ラブ・イデオロギー.....	4
1.2 婚活ブームの二つの波	5
1.3 今後の結婚・婚活の行方.....	6
(2)家族モデルに関する先行研究.....	7
2.1 直系制家族モデル.....	8
2.2 夫婦制家族モデル.....	8
3.3 合意制家族モデル.....	9
(3)配偶者選択の理論に関する先行研究.....	10
3.1 内婚—外婚原理	11

3.2 自由結婚と協定結婚	11
3.3 同類婚と異類婚	12
3.目的と意義.....	13
4. 研究方法.....	14
4.1 調査の概要・対象	14
4.2 質問項目	14
5.調査結果.....	17
5.1Cronbach のアルファの検討.....	18
5.2 直系制家族の調査結果	18
5.3 夫婦制家族の調査結果	20
5.4 合意制家族の調査結果	21
5.5 結婚項目についての調査結果	23
6.考察.....	23
7. 結論	24

1. はじめに

1.1 問題の背景

(1)日本の婚姻状況

現代の日本では晩婚・非婚化が進み、その影響で少子高齢化も著しく、社会問題となっている。厚生労働省のデータによると、日本での婚姻件数は、第1次ベビーブーム世代が25歳前後の年齢を迎えた1970（昭和45）年から1974（昭和49）年にかけて年間100万組を超えた。高度経済成長の終焉を迎えたころ、婚姻件数、婚姻率ともに低下傾向となり、1978（昭和53）年から2010（平成22）年までは、年間70万組台（1987（昭和62）年のみ60万組台）で増減を繰り返しながら推移してきた。しかし2012年（平成24年）から減少し続けていて2016年（平成28年）の婚姻数は621,000人となり過去最低を更新した（厚生労働省 2016）。さらに統計局のデータによると平均初婚年齢は1950年には夫25,9歳、妻23,0歳であったものが2015年には夫31,1歳、妻29,4歳となり（総務庁統計局 2015）、かなりの年齢の上昇が見られ、晩婚化が進んでいること見て取れる。さらに、2010年には、生涯未婚率は女性10,6%, 男性20,1%まで上昇した。このように生涯において結婚を体験しない人の比率が上昇する現象を非婚化というが、非婚化は特に男性において進んでいる。（倉富 2016）

晩婚・非婚化に伴う社会への影響として、少子高齢化が挙げられる。統計局の調査によると、日本における年間の出生数は、第1次ベビーブーム期には約270万人、第2次ベビーブーム期には約210万人であったが、2015年には102万4793人にまで減少し、2015年は全体人口で見ても18万人の人口減少が起こった（総務庁統計局 2015）。少子高齢化によって、年金・医療・介護などの社会保障負担の増大や、労働人口の減少、資本ストック形成の阻害を通じての経済の供給にマイナスの影響を与えるなどの問題がある。地方では特に少子高齢化問題が深刻であり、その解決方法の1つとして結婚率の上昇が求められている。

そうして、高度経済成長の終了とともに結婚の実態は多様化し始めた。布施晶子は、21世紀の結婚と家族の変化の方向として、法律婚（制度婚）と事実婚、摘出婚と婚外子、シングル、離婚そして再婚、非血縁者の共同生活など多様な生活スタイルを認める視点の確立が必要と指摘している（布施 1993）。

(2)婚活の広まり

以上のように晩婚・非婚化は進み、結婚に対する意識は多様化し、結婚の自由度は高まっているが、日本の未婚者の若者の結婚意思は以前とあまり変わらず、2005年で男性87,0%, 女性90,0%と約9割近い人々が結婚したいとは思っている（山田 2004）。このように結婚したくても出来ない人の間で2000年代以降「婚活」が流行してきている。婚活とは就職活動をするように、結婚するために積極的に活動を行うということで、このような意味での婚活は山田昌弘と白河桃子が「結婚したいのに結婚できない人が増えている。」

ことを問題にし、名付けたものである。その言葉は2008年3月の『「婚活」時代』出版と同時に広まったとされている。この言葉の普及とともに、日本では自治体での結婚事業サポートや民間での出会いサポート支援の事業も広まりを見せている。(山田 2007)

それでも、婚活をしている人が全員結婚できるわけでもなく、晩婚化の改善は進まない。厚生労働省の結婚に関する意識の調査で、「いずれ結婚するつもり」と回答した未婚者(18～39歳)に現在、独身に留まっている理由を尋ねた結果が下図表1である。年齢を重ねるにつれて結婚できない理由に割合が傾き、その中でも「適切な相手にめぐり合わない」が男女ともに高いポイントを示している。(厚生労働省 2015)



図表1 独身に留まっている理由
 出典:厚生労働省『結婚に関する意識 2015』

配偶者として適当な相手とはどのような人なのだろうか。その中で筆者は、望月の同類婚の理論を採用したいと考えている。望月は数多い適格者の中から、配偶者を選択する場合に、個人の持つ社会的文化的諸族性の似た者同士が選ばれやすいという傾向のことを同類婚 (homogamy) と名付けており、社会的属性が似ていることや文化関心が共通するということは、それだけ二人が会える機会も多く、共通の話題も豊富で、交際から結婚へと発展する可能性の高いことを示している (望月 2007)。

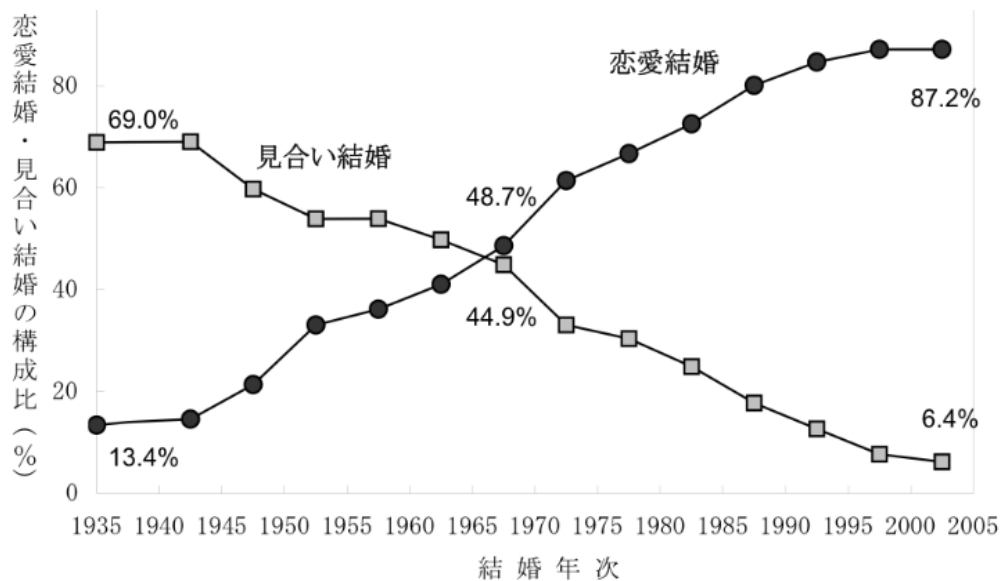
個人の持つ社会的文化的所属性の中でも筆者は自身の〈出身家族モデル〉という属性に着目した。筆者は、家族との関わりは個人の人格形成において非常に大きな要因となり、考え方や趣味趣向もその出身家族の影響を色濃く受ける傾向が強いと考える。それに加え、同類婚の理論も踏まえて、〈配偶者選択の際、自分の出身の家族モデルと同じ家族モデルを持つ人物を理想の結婚相手として選択するのではないか〉とリサーチクエスチョンを立て、その結果を実証することで、同じ家族モデル出身ということが、結婚するのに「適当な相手」の決定要因の一つとして提唱したいと考えている。それにより、配偶者選択の際の「適当な相手」を本稿での研究によって、より明確化することで、〈家族〉に焦点を当てた婚活を提唱し、晩婚化・非婚化の縮小の一助としたい。

そこで本稿でははじめに結婚、家族モデル、配偶者選択理論に関しての先行研究を紹介し、本研究に関する理論をまとめる。その後、本稿の目的・意義を示し、本研究の調査方法・結果を記し、最後に結果の考察・結論を述べる。

2. 先行研究

(1)現在の結婚に関する先行研究

日本では1968年までは見合い結婚が優勢で、現在のように自分で配偶者を選択し、結婚にまで至ることが少なかった。しかし1968年を境に見合い結婚より恋愛結婚の比率が高くなり恋愛結婚が広まった。2005年のデータでは見合い結婚は初婚同士の結婚のうちわずか6.4パーセントにすぎない (『第13回出生動向基本調査』国立社会保障・人口問題研究所 2006)。



図表2 結婚年次別に見た、恋愛結婚・見合い結婚の推移

そもそも日本での「見合い結婚」とは欧米での「取り決め婚 (arranged marriage)」という言い回しの、親が決めた相手と結婚するという強制力の強いものではなく、「見合い結婚」には結婚するかどうかの決定権は本人にある。また、見合い後、交際し、恋愛感情が芽生えて結婚というのも、調査統計上の分類では見合いに含まれる。つまり、親などによる強制的な結婚と全く自由な出会いの中間にあるのが、日本の「見合い」なのである。

(山田 2010) しかし、強制力がないとはいえ、見合い結婚では親が決めた相手から結婚相手を選択しなければならないというような意識もあり、自分で配偶者を選択する自由が奪われていたが、後述する家族ライフスタイルの多様化によって息子・娘が、自ら選択を行うようになり、配偶者選択の場面でも自ら結婚相手を選択するようになり、恋愛結婚が増加した。そのような流れの中で結婚するために自ら積極的に配偶者選択活動を行う「婚活」が広まった。

以下では恋愛結婚の根底にある意識であるロマンティック・ラブ・イデオロギーについて触れる。

1.1 ロマンティック・ラブ・イデオロギー

ロマンティック・ラブ・イデオロギーとは近代社会における性規範で「恋愛・性行為・生殖は一体化しており、これらを媒介するのが結婚」という考え方である。すなわち、恋愛した男女が結婚し夫婦としての性行為が社会に承認されて、その承認のもとで子供を産むべしという、恋愛を基礎とする結婚こそ唯一の正当な男女関係であるとみなす近代に特徴的な考え方である (倉富 2016 ; 山田 1994)。

ロマンティック・ラブ・イデオロギーは近代的な恋愛結婚においては非常に重要なイデオロギーであったが、現代の「婚活」においてはその考えは解体しつつある。『第 12 回出

生動向基本調査』の「結婚・家族に関する妻の意識」において、「結婚前の男女でも愛情があるなら性交渉を持ってもらわない」という質問に、78パーセントの女性が賛成で、18,2パーセントの女性しか反対していないという結果が出ている。また、「いったん結婚したら、性格の不一致くらいで別れるべきではない」という質問に、51,8パーセントの女性が賛成、44,5パーセントの女性が反対で、その賛否が割れるという結果が出ている。

この結果は、結婚を前提としない性交渉は可であり、結婚は恋愛が前提であり、その一方で性格が合わなければ離婚もあり得る、という女性の意識は性と恋、愛と結婚というように恋と愛が分裂している状態を意味しているのか。たしかに「恋愛と結婚は別」と主張する人は多い。“性と恋愛と結婚”の三位一体規範とするロマンティック・ラブ・イデオロギーは、もはや三位一体として機能していないと言える。しかし、9割の人たちが恋愛結婚している現状を考えると、ロマンティック・ラブ・イデオロギーは崩壊はしていないともいえることになる。(山田 2010)

しかし、後述する婚活ブームの第二の波において、「男の人に愛されて結婚するのが女の幸せ」、つまり「恋愛のような自然な出会いの結婚」でなければいけないというような「女のプライド」は見られない。女性は結婚相手を「高収入」などの条件だけで決めることを当然のこととみなしている。これはリーマン・ショック後の不況による将来への不安が、「愛」と「生活」の保障という運命共同体としての結婚の機能から、「生活」の保障のみを特化させている。ここでの婚活においては、ロマンティック・ラブ・イデオロギーは解体してしまっている。(開内 2010)

以上のように、ロマンティック・イデオロギーは解体しつつあり、恋愛結婚にも変化が表れている。

以下では、「婚活」ブームにおける二つの波を紹介し、最後に今後婚活・結婚はどうなるのかについて述べる。

1.2 婚活ブームの二つの波

「婚活」という言葉は、山田と白河が、「社会経済状況が変化しているにもかかわらず、意識そのものは昔とそんなに変わっていない」(2008 : 19) ために「結婚したいのに結婚できない人が増えている」(2008 : 98) ことを問題にし、名付けたものである。「婚活」という言葉は、本来の意図として広まった、第一の波と、本来の意味と正反対なものに変容した第二の波とに分けることが出来る。

婚活の第一の波は、2008年3月～10月頃の「ほとんどの人が適齢期になると何となく結婚できた時代は終わり、結婚したいなら自助努力が必要である」という山田らが唱える婚活の趣向を理解した人たち、つまりうちの子は何で結婚できないんだろう、と親と、結婚を具体的に考えたことがあるにもかかわらず結婚していない人たちの波である。山田は、婚活に必要とされる意識とは、「①男女ともに確実に結婚相手を見つけられる手段で活動をする。②男女ともに恋愛結婚、もしくは恋愛のような結婚をあきらめる。

③女性は結婚による「生まれかわり」に「幸福な結婚生活」という理想を持たない」とことだと述べている（山田：2010：138）。しかし多くの婚活をしていた人々は、ロマンティック・ラブ・イデオロギーの幻想を捨てきれずに①の段階に留まってしまっていたという。たとえ結婚するための活動を積極的にしていたとしても、その人たちがロマンティック・ラブ・イデオロギーの幻想を完全に捨てきれぬかは、別次元の問題のようである。

（開内：2010）

婚活の第二の波ではリーマン・ショックによる社会的不安の蔓延により生じたもので、不況下でも「この不況下でも安定して高収入を稼ぐ男性」を女性たちが勝ち取る活動」とされ、リーマン・ショック後の半年間で、婚活の意味がいまの自分や生活に見合った人を探すことによる結婚の多様化のすすめではなく、女性の「生存婚（自活できる職業を見つけることが難しく、男性に稼いでもらわないと生きていけない女性の結婚）」を勝ち取るための活動とみなされるようになった（開内：2010：153）。

第一の波と第二の波の共通点は、女性が、女性は結婚による「生まれかわり」に「幸福な結婚生活」という理想を持っているということである。相違点は、第一の波が、「恋愛のような結婚」にこだわるが、第二の波のほうは「恋愛のような結婚」にこだわらないことである。特に第2の波に特有なのが「女性のみがより確実に理想の結婚相手を見つける手段で活動をする」ことにこだわっている点である。このように整理してみると、第一の波、第二の波ともに婚活には「女性の結婚による生まれかわり」がネックとなっている。第二の波の女性たちは高収入などの「よい条件の男性」との結婚に固執しており、男性の立場を考慮するよりも非現実な願望を男性に託しているだけと言え、男性不在の非現実な婚活となってしまった（開内：2010）。

開内は、「婚活はねじれた意味である第二の波が優勢であるかぎり、結婚に結び付く活動となる可能性は低く、女性の望む「結婚による生まれかわり」が「生まれかわり」というほどの劇的な変化にならないようにすることが必要である」と述べている（開内：2010：159）。

したがって、婚活をするにあたって、高収入男性を手にするための活動という意識を変えることが重要で、婚活の捉え方を再認識する必要があるといえる。

1.3 今後の結婚・婚活の行方

現在「婚活」は、「条件」と「ときめき」を両立できる人を求めて、多くの女性たちがさまよっている。男性は女性たちの厳しい「値踏み目線」に臆して、結婚市場に引き気味である。今後、婚活の限界を乗り切るために、女性たちが本気で細く長く働く覚悟をして、昭和的結婚からの脱出という意識変換を行わなければならない。「年収600万男性との結婚」から「夫婦合算で400万から600万世帯」へ理想を変え、女性たちが働くことで理想の年収のハードルはかなりクリアできる。そして女性たちが「二人で働いて家庭を持っていきたい」と思えるほどの、協力的で家事スキルのある男性、また女性たちにサービ

スできる男性、つまり魅力的な「愛される男性」という存在が必要だ。今後の婚活において、「稼ぐ女」と「愛される男」が重要なカギを握っている（白河 2007）。

戦後、憲法・民法が改正され、結婚は両性の同意のみに基づくものとされ、結婚相手を自分で選択することが可能になり、「恋愛結婚」が広まった。その際問題になるのは、選択の基準である。結婚相手を選択する基準は二つに大別できる。一つは、相手の容姿や性格などが好みかどうかなどの「好きか嫌いか」という感情的な基準である（恋愛感情）。もう一つは、結婚後の生活に関わる基準である。結婚後は、原則二人での結婚生活が待っている。どのような結婚生活を送れるかは、結婚相手の職業や収入、資産、結婚後の親との同別居、結婚後の夫婦の役割分担などに関連してくる。自分が望むような結婚を送るためには、感情面とは別に、生活面での条件が重要になってくる（経済生活）。

山田は『「婚活」現象の社会学』（2007）の中で、

現代日本においては「結婚」に様々なものを求めすぎていることが、結婚に関する問題を複雑化させていると言えないだろうか。おそらく現代アメリカ社会以上に、結婚というものに期待を積みすぎている。これが、日本で結婚したくてもできない人を増やしている要因ではないだろうか。（山田 2010 : 232）

と述べており結婚への過度な期待が日本の晩婚・未婚化の要因であると主張する。結婚の条件として「恋愛感情」と「経済生活」が存在し、この二つの両立が難しいということは欧米でも、中国でも示されている。そこで欧米では「恋愛感情」を最優先して問題を解決してきた。そして男女共同参画社会の実現をすることによって女性の経済進出が進み、男性への経済的な依存を軽くした。逆に中国では「経済生活」を最優先し結婚と恋愛を分離して考えることによって問題を解決してきた。現在の日本はどちらにも妥協できずにいる状態である。したがって結婚に過度の期待を寄せずどちらかの積み荷を降ろすべきであり、結婚するためには、どちらの基準を優先するかを決めておかなければならない（山田 2007）。

白河と山田の主張から、男性・女性ともに結婚するためには「恋愛感情」、「経済生活」どちらを優先するべきか自分で決め、その重荷を軽くするための意識転換が必要となってくると言える。

(2) 家族モデルに関する先行研究

家族とは、「夫婦・親子・きょうだいなど少数の近親者を主要な構成員とし、成員相互の深い感情的かかわりあいではばれた、幸福（well-being）追求の集団」（森岡・望月 1997）である。家族は時代によって直系制家族、夫婦制家族、合意制家族の順に変遷してきたと野々山久也は述べる。本研究では、数ある家族の考え方や意識を測るために、野々山があげる3つの家族モデルを紹介し、その家族モデルを研究での「家族意識」を測る指

標とする。

2.1 直系制家族モデル

直系制家族は明治時代に中央集権化を目的とした明治政府に主導される形で現れ、家父長制の「家」制度として定着してきた。当時様々な相続制度が存在していたが、あえて江戸時代の相続性を規範にして、明治民法を制定し、長男ひとりに相続させる長子単独相続制を確立させた。そうして家父長を中心にした長幼の序や男女の務など、家族内における基本的な行動規範を、学校教育をとおして修身教科書によって学習させていた。そして形態的には結婚した息子がその親と、あるいは未婚の兄弟姉妹も加えて、同居している家族のことである。そこには、その息子にとっては祖父母に当たる人々も同居している可能性が高い（野々山 2007 : 43）。明治政府に主導された直系制家族であったが国民にもよく浸透し、家族の構成員たちは、家長を中心に「家」の発展に貢献することが期待されていた。また、家族維持の為の合理的、禁欲的な生活様式の成立の過程でもあった。このように直系制家族は家族の構成員たちの強い所属意識によって成立したのである。（野々山 : 2007）

日本の工業化とともに農地を継承できない次男以下の子供たちは農業から工業へと労働の場を移していたが、これとともに妻（嫁）であった女性の家での立ち位置も変化していった。農業従事者の妻であった頃は、農業、家畜の世話、内職、子供の世話、家事などのあらゆる作業を行っていたが、夫が給与従事者へとなることによって戸主にとっての安らぎの場でもある家庭を守る。子供の世話や教育を行う役割を持つ主婦へと変化していくようになった。この主婦化も「家イデオロギー」とは無関係ではなく、内助の功で夫を自己と同一化したり、老親に献身する嫁の役割を持つ「家」の構成員としての役割を持つことがあった。これは良妻賢母主義の出現であり、「男は仕事、女は家事」という女性や家庭内部の私領域化の始まりでもあったとしている。（野々山 2007）

2.2 夫婦制家族モデル

戦後、民主主義を基本とする憲法に基づいて相続性を均等分割性にし、長幼の差別や男女の差別の規範を排除することになった。そして夫と妻を中心にしてその子供たちからなる核家族の形態を保持する家族規範である（夫婦制家族）が台頭してきた。それと同時に直系制家族は解体していった。直系制家族の解体の要因は工業化であるといわれている。

工業化は、親族組織を特徴づけている同族組織および直系制家族の構造維持機能を阻害する側面を持っており、その限りにおいて同族組織および直系制家族は工業化に対して逆機能する。このことは工業化が構造的に同族組織の上位境界の維持を困難ならしめ、また家族の境界を親族システムの最小の単位、すなわち各単位にまで縮小させること、そして逆に、それが工業化にとってより機能的であることを示している。（野々山 : 2007）

夫婦制家族モデルは、家族を「集団としての家族」と捉え、核家族イデオロギーと呼ば

れる家族はこうあるべきであるという家族規範に大きな影響を受けていたという点で特徴的である。核家族イデオロギーにおける夫婦関係は、①分業構造は、夫は外で稼ぎ、妻は家庭内で家事や育児という固定的性別役割分業のパターン、②勢力構造は、妻は夫の姓を採用し夫の父母に対して嫁になる形をとる家父長制的勢力関係のパターン、③統合構造は、男女の結婚契約によって夫婦関係は生涯継続すると考える生涯拘束的結合パターン、④情緒構造は夫婦が互いに「一心同体的な情緒関係の状態」である一心同体的情緒関係のパターンであり、そのような家族が理想的であるというようにとらえられていた（野々山 2007）。

また、夫婦制家族への変化の中で結婚の形も変化し、見合い結婚から自由恋愛からの結婚が増加している。直系制家族での同族組織、家としての家族構成員の結合から自由恋愛の普及によって夫、妻両親族の双方向的、友愛的な情緒結合への変化でもあった。（野々山 2007）

以上のように夫婦制家族は直系制家族から時代とともに変化していったが、この夫婦制家族を落合恵美子は、1. 家内領域と公共領域との分離、2. 家族構成員相互の強い情緒関係、3. 子供中心主義、4. 男は公共領域・女は家内領域という性別分業、5. 家族の集団性の強化、6. 社交の衰退とプライバシーの成立、7. 非親族の排除、8. 核家族であるとしている（落合 1994）。現代の日本で顕著である性別役割分業意識や家族規範というものはこの夫婦制家族の核家族イデオロギーに根付いているものであるといえる。

3.3 合意制家族モデル

「合意制家族とは家族あるいは家族生活を集団としての家族よりも個人にとって一つのライフスタイルとして捉え、さまざまなライフコースを生きる複数の個人としての家族構成員たちの同調（シンクロナイゼーション）の場としての家族である」。（野々山 2007 211-212）

現代では社会の変化と個人化の進行により、標準家族モデルとしての近代家族への拘束性が弱まり、現代の家族は、個々の家族の現実に即して使い勝手の良いものに変えながら、家族の枠組みを広げ、多様な家族の共存・家族のライフスタイル化が進行している。夫婦関係の多様化を示す現象として、事実婚、夫婦別姓、別居婚、卒婚、DINKS、離婚、再婚などがある。（佐々木 2016）

家族ライフスタイルの多様化は長寿化・情報化・生活水準の上昇・避妊技術の進歩・産業構造の変化・などの社会変動が要因となっており、このことが女性の家庭外労働を促し、女性の経済的自立の可能性を拡大化させてきている。そして、自らの老後の生活不安や死別・離別による生活不安などに対する社会保障制度あるいは社会福祉制度の整備ならびに充実、かなりの進展を見てきており、このことは家族ライフスタイルの選択を容易にし、多様な家族ライフスタイルを可能にしてきている。（野々山 2007）

合意制家族における夫婦関係は、①分業構造は、それぞれが各自に全面的に自立してい

る二人による主体的で自由な選択を前提にし、常に代替可能な夫婦参画共同パターン、②勢力構造は、女性は必ずしも夫の姓に変えなくてもよく、従来のような嫁の立場に置かれることのない夫婦対等的勢力パターン、③統合構造は、夫婦関係はつねに互いに再契約され、ライフステージの各段階において、あるいはライフステージを問わずに定期的に再認識される夫婦選択的統合パターン、④情緒構造は夫婦が独立した個人として互いに認識されていて、夫婦関係以外にも異性の友人をはじめ、独立した世界を有していることを認め合い、かつ保証している夫婦独立情緒パターンである。(野々山 2007)

今後の家族の夫婦関係について佐々木美智子はグードの引用を用いて、

家族変動という観点からみると、家族に属するということが人生にとっての自明でもない社会が到来してきた(落合 2000)。家族は自分1人の合理性や損得のみでは生きられないし、個人としてはかなり不自由な生活を強いられもするし、現代は個人化が進展している。それにもかかわらず個人が家族生活を選択するのは、グードによると、家族生活がほかの集団に比べて、①情緒や権利義務関係の安定性、②身近にいることによる緊密な協力やコミュニケーション、③愛憎がアンビバレントでも持続する深い親密性、この根源的な関係から得られる深い自己や他者の理解力、④経済的効率や生活の利便性等、家族体験を通してこれらの諸ニーズを充足する可能性が大きいからだという(Strong and De Vault 1992 : 15)。

また佐々木は続けて

現代の日本の夫婦関係は、感割関係も情緒関係も勢力関係も相互性が乏しく、家庭内では意識面だけではなく経済面でも個人化過程が進んでいるが、家族生活を選択する人は家族体験を通じて共同性により満たされる安定性、緊密性、親密性、根源性、利便性などの諸ニーズが満たされないのであれば、現代家族は脱家族化と再家族化が同時進行しているので、リスクとしての家族を回避するための個人化はさらに進むだろう。今後夫婦が個としての生き方を尊重しつつ、親密性を維持するためには、家族リスクに対して相互が共同・統合努力を続ける関係かどうか常に問われ続けることになるだろう。

と述べている(佐々木 2016 : 60)

(3)配偶者選択の理論に関する先行研究

家族とは、「自分が生み育てられた家族である定位家族と、自分が親となり子を産み育てる生殖家族とに分けられ、前者は、自分が生まれたときにすでに成立しており、選択の余地はない。後者は、配偶者の選択から結婚に至るまで選択の余地がある」(園井 2016: 29)。本稿では、生殖家族の成立に際して配偶者の選択がいかんしてなされるのかについて

て述べる。

3.1 内婚—外婚原理

人生のパートナーとなる配偶者を、たいていの人は自由に選んでいるように思う。しかし、実は個人の自由な意志のもとだけではなく、社会的、制度的制約のもとで、私たちは配偶者を選んでいるということができる。社会的な側面は、「内婚—外婚原理」という方向を逆にする2つの原理で表され、望月によると、

配偶者として選択できるものの範囲は、無制限ではない。選んではならない相手が社会的に規定されている。これを「内婚 - 外婚原理」という。内婚 (endogamy) は自分が所属している集団以外のものと結婚を禁止あるいは回避しようとするもので、結婚における自民族優先がその代表的なものである。外婚 (exogamy) は、自分が所属する集団内のものとの結婚を禁止するもので、近親婚の禁止 (incest taboo) がその典型である。(望月 2007)

と述べており、一見両立しないようであるが、内婚原理は、人種、民族、国家、階級、宗教、地域など広がり大きい集団に適用される。たとえば、同じ人種、同じ民族、同じ宗教の者同士が結婚した場合、これは内婚原理に従っているということができる。

そして、外婚原理は、内婚原理が適用される集団の内部に存在するより小さな集団である家族や氏族などに適用される。この二つの原理によって形成される範囲が、配偶者として選択が好ましいということになる。このような社会的規範は、それぞれの集団の維持・発展のために作り出されたものである。しかし、社会が発展し、集団間の交流がすすみ、個人の自由が尊重されるようになるにつれて、その規則性は弱くなってきている。とくに内婚原理にその傾向が顕著である。(望月 2007)

制度的な側面は、特に年齢に関わるものである。日本では、結婚の最低年齢は男性 18 歳、女性 16 歳と定められている。(民法 731 条) したがって、法的に結婚可能な年齢に達していることが、配偶者としてよい者の条件になる。(園井 2016)

以上の内婚・外婚原理を用いて人は配偶者選択を行っている。

3.2 自由結婚と協定結婚

配偶者選択のメカニズムを考える上で、配偶者選択の方式についてみることも大切である。配偶者選択の方式は、だれを選択するのか、という観点から、大きく2つに分けられる。1つは、結婚する本人が配偶者を選ぶ方式の「自由結婚」と、結婚する本人ではなく、親や親族などの意志が優先されて配偶者が選ばれる「協定結婚」である。具体的にいうと、前者は「恋愛結婚」、後者は日本における「見合結婚」である。(園井 2016)

配偶者選択の2つの方式を、家族制度との関わりからみると、結婚する本人が配偶者を選ぶ方式は、夫婦家族性が一般化した社会に適応した方式といえる。すなわち、結婚とともに親元を離れ、新しい家族をつくる夫婦家族制の社会に適応した方式である。一方親や親族などの意志が優先されて配偶者が選ばれる方式は、親族結合が強く働いている直系家族制や、複合家族性の社会にみられる。このような社会においては、「結婚は、家族と家

族を結びつけるものとして把握」されるため、本人にはほとんどよらず、多かれ少なかれ、親や親族の介入によって配偶者が選択される。(森岡・望月)

次に社会の階層構造との関わりについては、「自由結婚」方式のもとでは、なにより、本人同士の自由な交際がなされることが前提となる。したがって、この方式は、階層構造が希薄な社会にみられるとあってよい。これに対して「協定結婚」方式のもとでは、配偶者選択にあたって親や親族が介入する。したがってこの方式は、階層構造が顕著な社会にみられるとあってよい(古谷 1991 : 21-22)。一般に、社会階層において上層の地位にいる者ほど、その地位の維持に敏感であり、配偶者選択に親や親族の意志が反映されるといわれている(森岡・望月 1997 ; 姫岡 1976)。

恋愛結婚と見合い結婚について具体的にみると、アメリカの家族社会学者ブラッド(R. O. Jr Blood)は、「純粋な見合い結婚の特徴として伝統的な形式性、主導性や判断における自立性、デートと求愛、情緒的没入」を挙げている(Blood 1967: 14-29=1978 ; 望月 1996)。

3.3 同類婚と異類婚

内婚—外婚原理は、配偶者選択を集団の側からみたものであるが、同類婚と異類婚は、配偶者選択を個人の側からみたものといえることができる。

望月は数多い適格者の中から、配偶者を選択する場合に、個人の持つ社会的文化的諸属性の似た者同士が選ばれやすいという傾向のことを同類婚(homogamy)と名付けており、同類婚とは反対の異類婚(heterogamy)という、異なった属性を持つ者同士の結びつきも存在するが、教育程度、職業、趣味や関心という社会的文化的属性においては、同類婚が優勢である。また、社会的属性が似ていることや文化関心が共通するということは、それだけ二人が出会う機会も多く、共通の話題も豊富で、交際から結婚へと発展する可能性の高いことを示している(望月 2007)。

望月は配偶者選択における親の影響についても述べており、その部分を引用する。

配偶者選択における深層心理の問題として、親が与える影響も重要である。結婚するということは、自分が生まれ育った定位家族から分離・独立して新たに生殖家族を形成することにほかならない。その際、定位家族における生活警官が、生殖家族の中にもちこまれる。すなわち、十分に満足できる定位家族を経験したものは、自分の生殖家族でそれを再現しようとし、不満な生活をしたものは、定位家族とはちがった生殖家族を築こうとする。

したがって、生殖家族を形成するパートナーとしての配偶者の選択に際し、意識的あるいは無意識的に自分の異性の親のモデルにする。田村健二(1923～)は、マリッジ・カウンセリングの臨床経験から、こうした親をモデルにする際の三つのタイプを分類した。

(1)原型タイプ…親をプラスのモデルとして、親に似た配偶者を求めるタイプ。(2)理想像タイプ…親をマイナスのモデルとして、親とは反対の特性を求めるタイプ。(3)欠如タイプ…親をモデルとせずに全く別のものを求めるタイプ。である(望月 2007: 35)。

上記のように配偶者選択において、家族の与える影響が大きいことを述べており、本研究では、(1)の原型タイプの実証を試みようとしたものである。

3.目的と意義

現在、晩婚化は少子化の要因として、社会問題となっている。世の若者には結婚したくてもできない人は依然と多いにも関わらず、「適当な相手にめぐり合わない」ために結婚できない人が多いのが現状である。(厚生労働省 2015) そのような結婚したい若者にとって自分が理想と考える相手を理解し、そのような人物と積極的に交流を図り「婚活」を行うことで結婚の実現が現実味を帯びる。

配偶者選択において、望月の「個人の持つ社会的文化的諸族性の似た者同士が選ばれやすい」という「同類婚」に基づけば、〈職業〉や〈出身地域〉などの目に見える項目、さらには、〈好きなこと〉や〈考え方〉で似た属性を持つ人々が結婚しやすい傾向があると仮定できる。さらに、「定位家族を経験したものは、自分の生殖家族でそれを再現しよう」とするという望月の主張を踏まえると、出身家族モデルの配偶者選択に及ぼす影響は非常に大きいと考えられる。そこで筆者は、配偶者選択の結果である結婚によって、〈家族〉を形成する点に注目し、〈家族〉に対する考え方は配偶者選択においても大きな影響を与えるのではないかと考えた。よって筆者はその人自身に眠る潜在的な家族意識である〈家族モデル〉に目を向けた。現在、〈家族モデル〉に目を向け、配偶者選択への影響を分析した研究は進んでいない。そこで、「配偶者選択の際、自分の出身の家族モデルと同じ家族モデルを持つ人物を理想の結婚相手として選択するのではないか」とリサーチクエスチョンを設定し、検討することを本稿の目的とする。

本調査で若者の理想の配偶者がどのような〈家族モデル〉であるかを明らかにすることで、今後の若者の配偶者選択の際の選択肢の拡張の一助となる。そして、日本の今後の結婚について、山田の提唱する「恋愛感情」と「経済生活」のどちらかの重荷を下ろした配偶者選択を行うという選択肢だけではなく、「家族」に焦点を当てた婚活を提唱し、今後の若者の婚活や結婚に変化が起ることを期待し、その上で、少子化および晩婚化を防ぐための一助としたい。

4. 研究方法

4.1 調査の概要・対象

本研究では、今後結婚する可能性が高い大学生を対象として、質問紙での調査票調査を行った。調査票の回収は同志社大学の講義後に記入してもらったものをその場で回収するか、筆者所属のサークルに所属している学生に配布、記入してもらったものを後日回収するという方法をとった。最終的には72人から回答を得られた。回答はすべて数値として入力し、統計解析ソフト SPSS を用いて解析を行った。

4.2 質問項目

質問紙では、出身家族と理想の結婚相手の家族モデルを解析するために、野々山久也が『現代家族のパラダイム革新』(2007)で挙げた〈直系制家族〉、〈夫婦制家族〉、〈合意制家族〉の3モデルのなかでどのモデル傾向を示すのかを測る質問項目を36項目(直系制家族:10項目、夫婦制家族:10項目、合意制家族:16項目)を設定した。これらの項目は同著書の中のそれぞれの特徴を示した部分から引用した文章と、高橋理(2015)の質問項目を参照し、それらに手を加えたもので作成された。なお合意制家族傾向に関しては、合成家族の中でも多様化傾向が見られるので、質問項目に野々山の提唱する「家族する」〔注1〕ことをしているかということに焦点を当てて質問項目を作成した。

本研究では、自身の〈出身家族モデル〉と理想の結婚相手の〈出身家族モデル〉を計測する必要がある。そこで作成した36項目の家族モデル尺度を、各家族モデルで、類似した項目をペアにし、その項目ペアをそれぞれ問1、問2に分けて質問項目とした。そうすることで、バイアスが発生しないようにした。

問1は「以下は「家族意識」に関する質問です。あなたの家族の考え方に近いものを選択して、○をつけてください」のリード文、問2は「以下は「家族意識」に関する質問です。あなたの理想の結婚相手の家族がどのような考えの家族であってほしいかを選択して、○をつけてください。」のリード文の後に、〈家族モデル〉の尺度を測るための質問を配置した。この際、回答者が自分の家族に対する考え方を答えてしまうことを防ぐために、「あなたの家族の考え方」、「あなたの理想の結婚相手の家族がどのような考えの家族であってほしいか」の部分に太文字、下線にして強調した。

この項目では尺度を1「あてはまる」、2「どちらかといえばあてはまる」3「どちらかといえばあてはまらない」4「あてはまらない」で回答してもらい、逆転項目以外の質問項目の点数を逆転させて、問1での〈直系制家族〉、〈夫婦制家族〉、〈合意制家族〉の3項目を測る質問の回答の点数をそれぞれ足し合わせたものを〈直系制家族点数〉、〈夫婦制家族点数〉、〈合意制家族点数〉とした。問2では各項目を測る質問の回答の点数をそれぞれ足し合わせたものを〈理想の結婚相手の直系制家族点数〉、〈理想の結婚相手の夫婦制家族点数〉、〈理想の結婚相手の合意制家族点数〉とした。および、逆転項目は問1⑩「結婚後は

男性の姓に合わせるのが適正であると考える」と、問 2⑥「女性がキャリアを追求することは良いことだと考える」である。

この時、問 1 でのそれぞれの項目の合計点数が高い人ほど、その家族モデル傾向が強いとし、自身の〈直系制家族点数〉、〈夫婦制家族点数〉、〈合意制家族点数〉それぞれと〈理想の結婚相手の直系制家族点数〉、〈理想の結婚相手の夫婦制家族点数〉、〈理想の結婚相手の合意制家族点数〉の相関を取り、自身の〈家族モデル点数〉に対して、それぞれと同じ〈理想の結婚相手の家族モデル点数〉が高くなり、異なる〈理想の結婚相手の家族モデル点数〉が低くなるのかを分析した。その際、〈性別〉によって差が出るのかも実証した。

〈直系制家族点数〉を聞いた設問は表 1 と、表 2、〈夫婦制家族点数〉を聞いた設問は表 3 と表 4、〈合意制家族点数〉を聞いた設問は表 5 と表 6 である。

表1 自身の直系制家族点数を測る質問

	1 あてはまる	2 どちらかといえば あてはまる	3 どちらかといえば あてはまらない	4 あてはまらない
① 長男は結婚をした後、両親と同居するべきだと考える。	1	2	3	4
② 家庭内において、長男は次男以下よりも優位に立つべきである。	1	2	3	4
③ 長男は結婚後も親と同居し、世帯を世代的に継続させるべきである。	1	2	3	4
④ 父親が家族を統率する権利を持つべきだと考える。	1	2	3	4
⑤ 結婚時において姓は夫側の姓を選択したいと考えている。	1	2	3	4

表2 理想の結婚相手の直系制家族点数を測る質問

	1 あてはまる	2 どちらかといえば あてはまる	3 どちらかといえば あてはまらない	4 あてはまらない
① 長男は相続する権利を持つべきだと考えている。	1	2	3	4
② 長男であるということと次・三男以下であるということは明確に差があると考えている。	1	2	3	4
③ 夫婦で何か方針を決めるときは、お互いの都合・意見を同じくらい優先させるよりも、夫の意見・都合を優先させたほうが良い。	1	2	3	4
④ 家庭内において男性の方が女性よりも優位に立つべきである。	1	2	3	4
⑤ 長男は家から出た年下の弟や妹の安寧を常に意識するべきである。	1	2	3	4

表3 自身の家族の夫婦制家族点数を測る質問

	1 あてはまる	2 どちらかといえ ばあてはまる	3 どちらかといえ ばあてはまら ない	4 あてはま らない
⑥ 夫は家庭外就労をして家庭の経済的支えとなり、妻は家庭で家事や育児をすることは当然である。	1	2	3	4
⑦ 家庭内で子供の世話を中心的にするのは母親であると考えている。	1	2	3	4
⑧ 結婚後は個人のライフスタイルを優先するよりも、家族としてのまとまりを優先するべきである。	1	2	3	4
⑨ 結婚をするということは、結婚相手と人生を共有し、一生、一心同体になることであると考えている。	1	2	3	4
⑩ 妻は夫の家系を継続させるために子供を産むものであると考える。	1	2	3	4

表4 理想の結婚相手の夫婦制家族点数を測る質問

	1 あてはまる	2 どちらかといえ ばあてはまる	3 どちらかといえ ばあてはまら ない	4 あてはま らない
⑥ 女性がキャリアを追求することは良いことだと考えている。	1	2	3	4
⑦ 家事は母親がするべきで、男性は家庭外就労に専念するべきである。	1	2	3	4
⑧ 夫婦がいて、子供が2, 3人いる核家族形態こそ、あるべき家族の姿だと考えている。	1	2	3	4
⑨ 結婚相手との結婚契約は生涯継続し、離婚をするという事は不幸なことであると考えている。	1	2	3	4
⑩ 夫婦は対等の立場であるべきであり、相互協力的でなければならない。	1	2	3	4

表5 自身の家族の合意制家族点数を測る質問

	1 あてはまる	2 どちらかといえ ばあてはまる	3 どちらかといえ ばあてはまら ない	4 あてはま らない
⑪ 家族の形は決まりきった型に当てはめる必要はないと考える。	1	2	3	4
⑫ 限りある人生を家事や育児よりも趣味のために使いたい。	1	2	3	4
⑬ 結婚するのに適正年齢はないと考える。	1	2	3	4
⑭ 親と子供だけで構成される核家族形態にこだわる必要はないと考える。	1	2	3	4
⑮ 生涯において結婚をする必要はないと考える。	1	2	3	4
⑯ 結婚後は男性の姓に合わせるのが適正であると考えている。	1	2	3	4
⑰ 夫は家庭外就労、妻は家庭内で家事や育児という役割にとらわれる必要はないと考える。	1	2	3	4
⑱ 必ずしも男性が家を支える大黒柱でなくてもいいと考える。	1	2	3	4

表6 理想の結婚相手の合意制家族点数を測る質問

	1 あてはまる	2 どちらかといえ ばあてはまる	3 どちらかといえ ばあてはま らない	4 あてはま らない
⑪ 家族は家族としてのまとまりより、個人のライフスタイルを優先させるべきであると考えている。	1	2	3	4
⑫ 仕事が休みの日は家族サービスに徹するよりも、自分の時間を過ごしたい。	1	2	3	4
⑬ 子供を産むのに適正年齢はないと考える。	1	2	3	4
⑭ 同性の友人など非血縁者であっても、一緒に住んで生活している場合は家族であると考えている。	1	2	3	4
⑮ 結婚しても子供を持つ必要はないと考える。	1	2	3	4
⑯ 結婚後、女性は男性の姓に合わせなくてもいいと考える。	1	2	3	4
⑰ 夫婦で家事を中心的にするのは、したいと思う側がするべきだと考えている。	1	2	3	4
⑱ 必ずしも家庭の稼ぎ手は男性でなくてもいいと考えている。	1	2	3	4

同じゼミ生である小木曾充浩と共同でアンケートを実施したため問3と問4は小木曾が作成した名付けに関する項目である。

問5～7は結婚に関する意識を尋ねた項目である。

問5は「何歳までに結婚したいか」ということを自由回答で答えさせた。なお、結婚したくないと考える人に関しては0歳と答えるように回答を求めた。

問6は、結婚相手を決める際に重視することを国立社会保障・人口問題研究所「出生動向基本調査」および鎌田（2013）で使われた、〈人柄〉、〈経済力〉、〈容姿〉、〈学歴〉、〈家事・育児の能力〉、〈共通の趣味〉の6項目に、〈相手の家族と上手く付き合えるかどうか〉、〈自分らしい生き方を尊重してくれるかどうか〉、の2項目を追加して作成した。追加した項目に関して、〈相手の家族と上手く付き合えるかどうか〉は結婚相手の条件として、家族に関する項目をどれほど考慮するのかを測るため、〈自分らしい生き方を尊重してくれるかどうか〉は実際に現代の若者がライフスタイル化しているのかを測るために追加した項目である。尺度は1「重視する」、2「どちらかといえば重視する」、3「どちらかといえば重視しない」、4「重視しない」の4尺度で答えさせた。問7は問6の項目の中から最も重要であると思われるものを選ばせた。

問8以降はフェイス項目である。〈性別〉、〈年齢〉、〈出身地〉、〈所属学部・学科〉、〈同居家族人数〉、〈祖父母と同居しているかどうか〉の7項目である。

5.調査結果

調査は同志社大学の学生を中心に行われ、結果的に72人から回答を得ることが出来た。回答者の性別は男性が28名(38,9%)、女性が44名(61,1%)、年齢が18~27歳の平均20,42歳で男女双方の若者のデータを取得できた。出身は「愛知」2人、「岐阜」1人、「京

都」19人、「香川」1人、「埼玉」1人、「三重」1人、「滋賀」6人、「大阪」21人、「長野」1人、「鳥取」1人、「奈良」3人、「福井」1人、「福岡」1人、「兵庫」9人、「アメリカ」1人、「香港」1人、「中国」1人と近畿地方中心の結果となった。

5.1 Cronbach のアルファの検討

初めに、〈直系制家族〉、〈夫婦制家族〉、〈合意制家族〉、それぞれの家族モデルの質問項目群の一貫性を検証するために、それぞれの点数を測るための質問で信頼性分析を行った。その結果、それぞれの Cronbach のアルファが〈直系制家族〉.737、〈夫婦制家族〉.729、〈合意制家族〉.708 であり、尺度の一貫性が確認された。その上で、それぞれ自身の〈出身家族モデル〉と理想の結婚相手の〈出身家族モデル〉との相関分析を行い、自身の〈出身家族モデル〉と理想の結婚相手の〈出身家族モデル〉との関連を検討した。

5.2 直系制家族の調査結果

自身の〈直系制家族点数〉と〈理想の結婚相手の直系制家族点数〉、〈理想の結婚相手の夫婦制家族点数〉、〈理想の結婚相手の合意制家族点数〉それぞれの相関を取った図が表7である。

相関を取った結果、それぞれの相関係数は、〈理想の結婚相手の直系制家族点数〉は1%水準で有意であり、〈理想の結婚相手の夫婦制家族点数〉、〈理想の結婚相手の合意制家族点数〉は5%で有意であった。自身の〈直系制家族点数〉に対して、〈理想の結婚相手の直系制家族点数〉は.652、〈理想の結婚相手の夫婦制家族点数〉は.266、〈理想の結婚相手の合意制家族点数〉は-.280、となり、〈理想の結婚相手の直系制家族点数〉との相関が最も高く、〈理想の結婚相手の夫婦制家族点数〉、〈理想の結婚相手の合意制家族点数〉の順に相関が高くなった。

〈直系制家族点数〉と〈理想の結婚相手の直系制家族点数〉をグラフにしたところ(表8)、自身の〈直系制家族点数〉が高いほど、〈理想の結婚相手の直系制家族点数〉も高くなるという結果になり、〈直系制家族点数〉が高い人ほど、理想の結婚相手に直系制家族傾向のある人物を配偶者として選ぶという傾向を示した。および、この結果で男女差は見られなかった。

表7 直系制家族モデルの相関

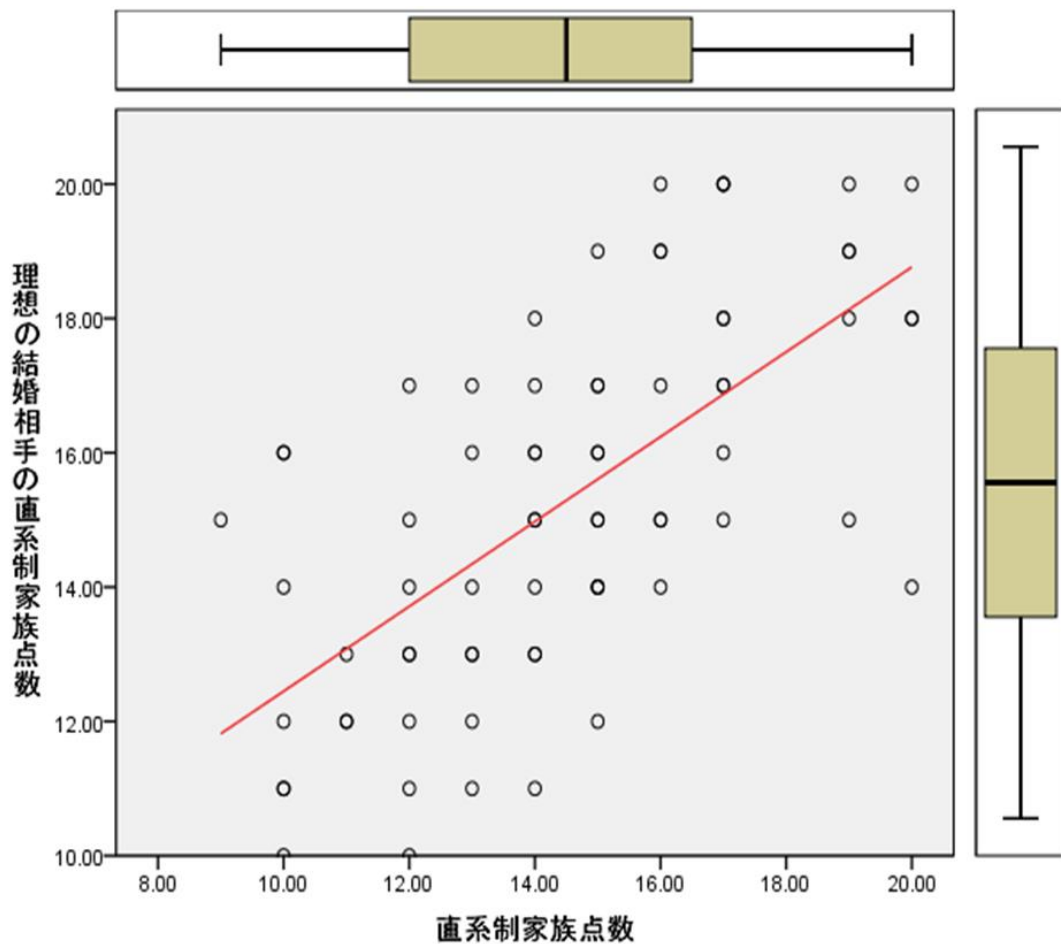
理想の相手の家族形態

直系制家族点数 夫婦制家族点数 合意制家族点数

相関係数	.652**	.266*	-.280*
N	72	72	71

** : $p < .01$, * : $p < .05$

表8 直系制家族に関するグラフ



5.3 夫婦制家族の調査結果

自身の〈夫婦制家族モデル〉と〈理想の結婚相手の直系制家族点数〉、〈理想の結婚相手の夫婦制家族点数〉、〈理想の結婚相手の合意制家族点数〉それぞれの相関を取った図が表9である。

相関を取った結果、それぞれの相関係数は、〈理想の結婚相手の直系制家族点数〉、〈理想の結婚相手の夫婦制家族点数〉、〈理想の結婚相手の合意制家族点数〉は1%水準で有意であった。〈自身の夫婦制家族点数〉に対して、〈理想の結婚相手の直系制家族点数〉は.580、〈理想の結婚相手の夫婦制家族点数〉は.554、〈理想の結婚相手の合意制家族点数〉は-.479、となり、〈理想の結婚相手の直系制家族点数〉と〈理想の結婚相手の夫婦制家族点数〉の相関に関してはほぼ同水準で高く、〈理想の結婚相手の合意制家族点数〉の相関が低くなるという結果になった。

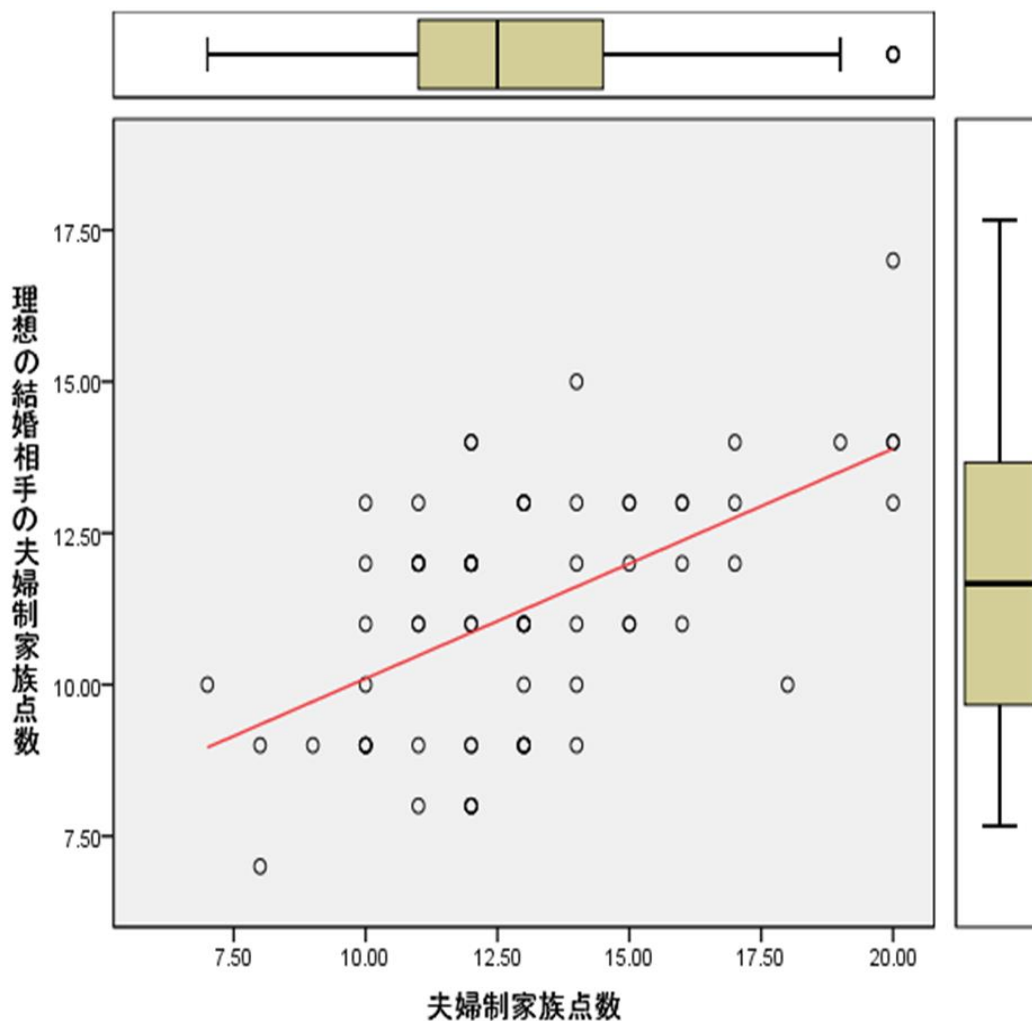
〈夫婦制家族点数〉と〈理想の結婚相手の夫婦制家族点数〉をグラフにしたところ(表10)、自身の〈夫婦制家族点数〉が高いほど、〈理想の結婚相手の夫婦制家族点数〉も高くなるという結果になり、〈夫婦制家族点数〉が高い人ほど、理想の結婚相手に夫婦制家族傾向のある人物を配偶者として選ぶという傾向を示したが、直系制家族のグラフに比べると緩やかな傾向となった。および男女での比較を行うと、女性は男性よりも、〈夫婦制家族点数〉が低くても、〈理想の結婚相手の夫婦制家族点数〉を選ぶ傾向が見られ、〈夫婦制家族点数〉が高いほど、〈理想の結婚相手の夫婦制家族点数〉が高いという傾向は男性でより見られたが、有意性はなかった。

表9 夫婦家族モデルの相関

相関係数	理想の相手の家族形態		
	直系制家族点数	夫婦制家族点数	合意制家族点数
	.580**	.554**	-.479**
N	72	72	71

** : $p < .01$, * : $p < .05$

表 10 夫婦制家族モデルに関するグラフ



5.4 合意制家族の調査結果

自身の「合意制家族モデル」と〈理想の結婚相手の直系制家族点数〉、〈理想の結婚相手の夫婦制家族点数〉、〈理想の結婚相手の合意制家族点数〉それぞれの相関を取った図が表 11 である。

相関を取った結果、〈理想の結婚相手の合意制家族点数〉は 1%水準で有意であった。〈自身の夫婦制家族点数〉に対して、〈理想の結婚相手の直系制家族点数〉は-0.125、〈理想の結婚相手の夫婦制家族点数〉は-0.201、〈理想の結婚相手の合意制家族点数〉は.605、となり、〈理想の結婚相手の合意制家族点数〉が最も高くなり、〈理想の結婚相手の直系制家族点数〉〈理想の結婚相手の夫婦制家族点数〉の相関に関してはほぼ同水準で低くなるという結果になった。

〈合意制家族点数〉と〈理想の結婚相手の合意制家族点数〉をグラフにしたところ（表

12), 自身の〈合意制家族点数〉が高いほど, 〈理想の結婚相手の合意制家族点数〉も高くなるという結果になり, 〈合意制家族点数〉が高い人ほど, 理想の結婚相手に合意制家族傾向のある人物を配偶者として選ぶという傾向を示した. および男女での比較を行うと, 女性は男性よりも, 〈合意制家族点数〉が低くても, 合意制家族点数の高い人物を選ぶ傾向が見られ, 女性よりも男性で〈合意制家族点数〉が高いほど, 合意制家族点数が高い人物を選ぶという傾向はより顕著に見られたが, 有意性は見られなかった.

表 11 合意制家族モデルの相関

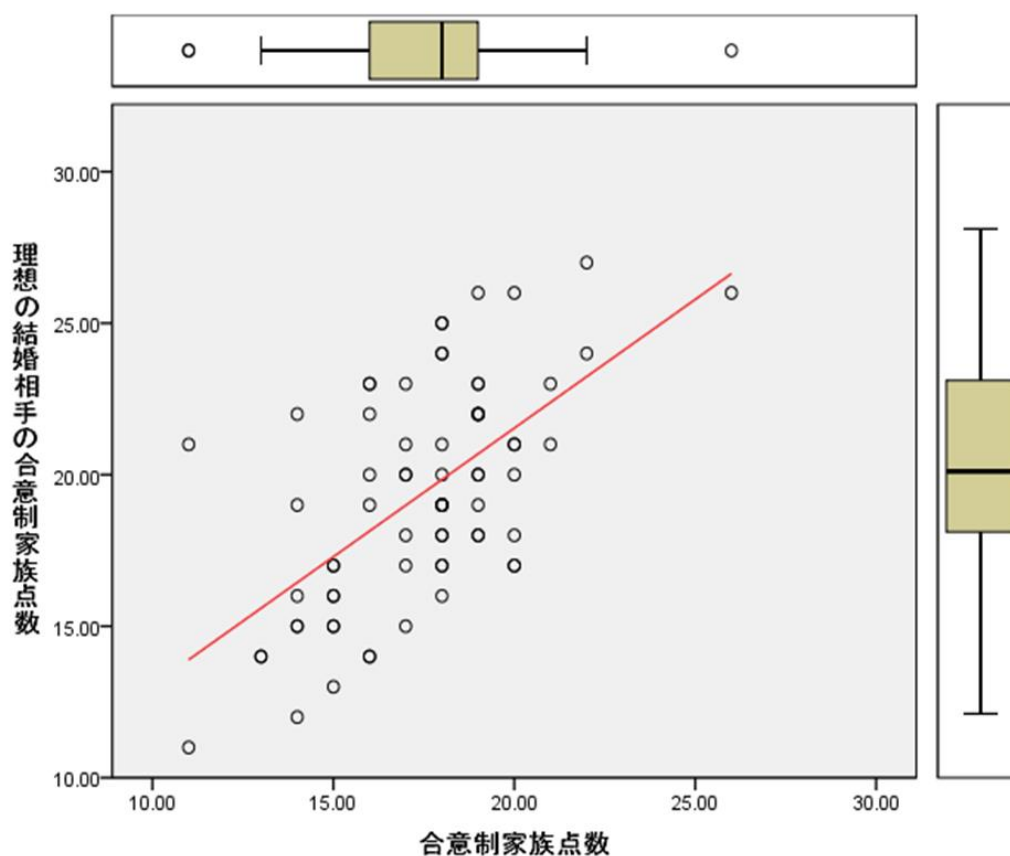
理想の相手の家族形態

直系制家族点数 夫婦制家族点数 合意制家族点数

相関係数	-0.125	-0.201	.605**
N	72	72	71

** : p<.01

表 12 合意制家族に関するグラフ



5.5 結婚項目についての調査結果

結婚相手を決める際に「重視する」項目をまとめたのが表 13 である。〈人柄〉を重視すると選んだ人は 91,7%と最も高く、次いで〈自分らしい生き方を尊重してくれるかどうか〉の 55,6%, 次いで同値で〈経済力〉, 〈相手の家族と上手く付き合えるかどうか〉の 26,4%であった。

「重視する」と「どちらかといえば重視する」を合計した場合, 〈人柄〉が 98,6%で最も高く, 次いで〈自分らしい生き方を尊重してくれるかどうか〉が 97,3%, 〈相手の家族と上手く付き合えるかどうか〉 79,2%が 3 番目に高い結果となった。

なお, 上記 8 項目で最も重視する項目を択一で選ばせた結果 (表 14) も同様に〈人柄〉の 73,3%, 〈自分らしい生き方を尊重してくれるかどうか〉の 14,5%の順に高かったが, 3 番目に高かったのは〈経済力〉の 3,9%であった。

表 13 結婚で重視する項目

	重視する (%)	どちらかといえば重視する (%)	合計 (%)
人柄	91,7	6,9	98,6
経済力	26,4	45,8	72,2
容姿	19,4	54,2	73,6
学歴	9,7	48,6	58,3
家事・育児の能力	15,3	50	65,3
共通の趣味	22,2	52,8	75
相手の家族と上手く付き合えるかどうか	26,4	52,8	79,2
自分らしい生き方を尊重してくれるかどうか	55,6	41,7	97,3

表 14 結婚で最も重視する項目

	N	%
人柄	56	73,7
経済力	3	3,9
容姿	1	1,3
相手の家族と上手く付き合えるかどうか	1	1,3
自分らしい生き方を尊重してくれるかどうか	11	14,5
合計	72	94,7

6.考察

〈配偶者選択において, 自分の出身の家族モデルと同じ家族モデル出身の者を選択するのではないか〉というリサーチクエスチョンを実証する分析を行った結果, 〈直系制家族モデル〉, 〈夫婦制家族モデル〉, 〈合意制家族モデル〉いずれも, 自分の〈出身家族モデル〉と同じ家族モデルを選択する傾向が強かった。これはリサーチクエスチョン通りの結果となった。これは望月の個人の持つ社会的文化的諸族性の似た者同士が配偶者として選ばれやすい () という同類婚の理論にかなったものであった。そして, 親をプラスのモデルとして, 親に似た配偶者を求めるタイプである原型タイプの傾向が, 家族モデルを使った本研究では見られた。

出身の家族モデルと、理想の結婚相手の出身家族モデルそれぞれで相関を取った結果、〈直系制家族モデル〉と〈合意制家族モデル〉に関しては、自身の家族モデルと理想の結婚相手の家族モデルとで、最も相関が高くなったが、〈夫婦制家族モデル〉に関しては〈直系制家族モデル〉と〈夫婦制家族モデル〉の両方で高く相関がみられた。この結果に関しては、鳥越浩之の『家と村の社会学』で戦後は夫婦制家族制が多く、一般的とされたが、そのなかには潜在的直系制家族も含まれている（鳥越 1996）。と述べられており、夫婦制家族点数が高い人の中にも直系制家族志向の人物が含まれていることを示唆している。また、野々山は、「潜在的直系制家族と自律的核家族は家族形態としてはともに形態としては核家族であっても、それに付与されている家族規範あるいは価値体系が全く異なっている」（野々山 2007：57）と述べており、本研究では夫婦制家族傾向のある人物全員を、夫婦制家族として捉えており、潜在的直系制家族の存在を考慮していなかったため上記のような結果になったと考えられる。今後は、夫婦制家族モデルを分析する際には、潜在的直系制家族の存在を考慮したうえでの分析が必要になるだろう。

結婚に関する調査結果を分析した結果、結婚において重視する項目は〈人柄〉が最も多く、性格や考え方の一致が最も重要視される結果となった。次いで、重視されたのが、〈自分らしい生き方を尊重してくれるかどうか〉で若者の合意制家族化傾向とそれを容認してほしいと考える人が多いということがわかった。そして、3番目に重視されたのが〈相手の家族と上手く付き合えるかどうか〉で、結婚において相手の家族を意識する人の割合は〈経済力〉や〈家事・育児の能力〉などの項目よりも高く、配偶者選択において、家族に関する項目を考慮する重要性を示した。

7. 結論

最後に本論で明らかになったことをまとめ、本研究の課題と今後について述べる。まず、リサーチクエスションの〈配偶者選択の際、自分の出身の家族モデルと同じ家族モデルを持つ人物を理想の結婚相手として選択するのではないか〉を実証するための調査を行った結果、〈直系制家族〉出身者と〈合意制家族〉出身者に関しては自分の出身家族モデルと同じ家族モデルとの相関が高く、他の家族モデルとの相関が著しく低くなる結果となった。〈夫婦制家族〉出身者に関しては、〈夫婦制家族〉だけではなく、〈直系制家族〉の相関も高くなり他と一線を画する結果になった。しかしいずれの家族モデル出身者も自分の出身家族と同じ家族モデル出身者を配偶者選択に選ぶという傾向がありリサーチクエスションを実証する結果となり、〈家族意識〉は配偶者選択に大きく関連するということが分かった。さらに配偶者選択においては、人柄をより重視することや、若者の合意制家族化傾向が見られた他、〈家族〉に関する項目を重視する人が多く存在し、配偶者選択において〈家族〉の存在を考慮する人が多く、配偶者選択の基準として〈家族〉の存在をより考慮することの重要性を示した。

以上の結果から自分の理想の結婚相手を選ぶ際に、相手の出身家族モデルを考慮することで、理想の結婚相手の選択肢が拡大し、結婚期待値を高めることが出来るだろう。そして、自治体などが行う婚活サービスでも〈家族モデル〉が同じ人同士のマッチングを図るなど、婚活を行っている人たちの結婚期待値を上げる試みが有効ではないかと考える。

本研究の課題として大きく2点挙げられる。1点目は家族モデル調査を行う際に〈潜在的直系家族〉の存在を考慮した調査を行えなかった点である。そのために、〈夫婦制家族モデル〉の調査において他の家族モデルとは違う傾向を示してしまい、リサーチクエスションの完全な実証とはならなかった。今後は、家族モデルを分ける際、潜在的直系家族を直系制家族としてカウントしてより〈家族意識〉に近いものを同じグループに分けることでより実用的なデータとなりうるだろう。課題の2点目は〈家族モデル〉を重視して相手を選び、結婚したカップルは結婚後も幸福な家庭を築けているのかが明らかになっていない点である。その家族が実際に離婚することなく、幸福といえる家庭を築いていけているのか、〈家族モデル〉を重視した配偶者選択は他の要素よりも良い家庭を築くことが出来るのかを実証するためには、結婚後のカップルを調査しなければならず、本稿では取り扱うことが出来ていない。以上の2点を考慮することで、〈配偶者選択〉と〈家族モデル〉との関連性についての有用な研究となり、晩婚化や少子化の解決に大きく影響を与える研究となるだろう。

〔注〕

(1) 家族する「家族あるいは家族生活を個人にとっての1つのライフスタイルとして捉える。つまり、個人がある本を選んで「読書する」ときのように、個人がある人を選んで結婚し、子供を一人か、二人か、あるいは大勢生んで、ときには里子の受託を受けて、さらに場合によっては子供を産まないで、思い思いの家族生活を営む。それを動詞の形にして「家族する」(doing family)といえ、その家族は、個人にとって一つのライフスタイルということになる(野々山 2007)。

〔文献〕

- 布施晶子, 1993, 『岩波市民大学 人間の歴史を考える5 結婚と家族』, 岩波書店
木下謙治監, 園井ゆり・浅利宙編, 2016, 『第3版 家族社会学 基礎と応用』, 一般財団法人九州大学出版会
北九州市立男女共同参画センター“ムーブ”編, 2010, 『ジェンダー白書7 KEKKON 結婚——女と男の諸事情』, 明石書店
厚生労働省, 2016 『人口動態統計の年間推計』
森岡清美・望月嵩, 1997, 『新しい家族社会学 四訂版』, 培風館
野々山久也, 2007, 『現代家族のパラダイム革新—直系家族制・夫婦家族制から合意家

- 族へ』，東京大学出版会
- 落合恵美子，1994，『21世紀家族へ』，有斐閣
- 総務庁統計局 2015，『出生に関する統計』
- 鳥越皓之，1996，『家と村の社会学 増補版』，世界思想社
- Strong, B. and C. De Vault. 1992, The Marriage and Family Experience, Minneapolis / St. Paul: West Publishing Company
- 山田昌弘，1994，『近代家族のゆくえ——家族と愛情のパラドックス』，新曜社
- 山田昌弘，2008，『「婚活」時代』，ディスカヴァー・トゥエンティワン
- 山田昌弘，2010，『「婚活」現象の社会学』，東洋経済新報社